



地域安全ニュース

〔発行者〕 山鹿警察署生活安全係、山鹿地区防犯協会
(TEL0968-44-0110)

こんなハガキは 詐欺！

消費者確認通知

平成31年 管理番号 (二) 第 86 号

この度ご通知致しましたのは貴方が以前契約した当確会社に対しての契約不履行に当社所にて提訴された事を報告致します。

当確会社につきましては担当職員にて受け取りますが、当センターは御本人様と訴訟内容の正当性を確認する機関になりますので原則的にご本人様からのご連絡をお願い致します。

尚、故意にご連絡無き場合、管轄裁判所から口頭弁論呼出状送達後に出廷となり執行官立会いのもと、あなたの給料や財産の差押さえをされる事例御座いますので十分ご注意ください。

※ 万が一身に覚えが無い場合、不正に個人情報を悪用されている事も考えられますので早急にご連絡をお願い致します。

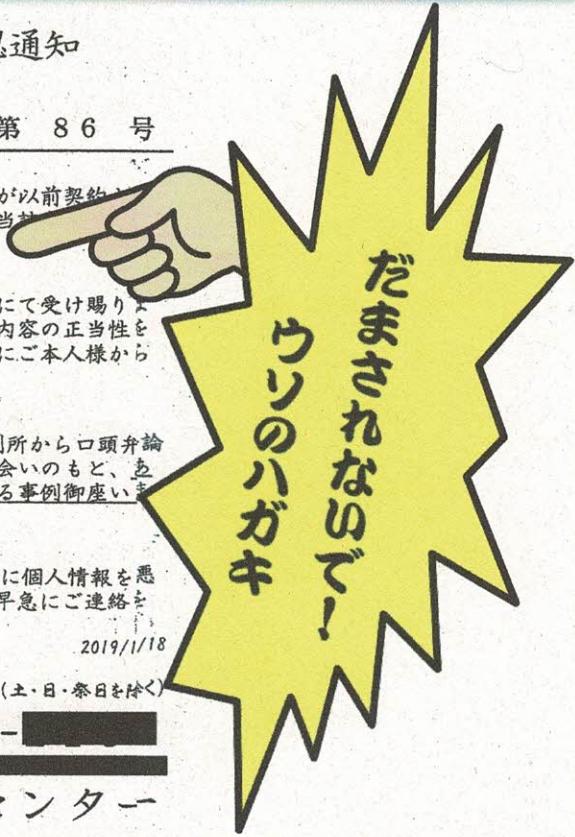
取り下げ期日 2019/1/18

受付時間 9:00~17:30 (土・日・祭日を除く)

03-██████-██████

〒100-██████ 東京都千代田区██████

消費者生活センター



県内では、「消費者生活センター」「法務省管轄支局」「地方裁判所管理局」等、様々な公的機関を装う架空請求詐欺のハガキが多数郵送されています。
詐欺の手口は、不安をあおり「03」や「06」から始まる電話番号に電話をさせて、未納料金や弁護士費用など、ウソを言って、お金をだまし取る手口です。

※※※ 被害に遭わないために ※※※

- ◆ 記載された電話番号に電話をしない
- ◆ 不安であれば、家族や近くの警察署、交番に相談する

★★★ あわてず、まず相談 ★★★